

「保険金・給付金のお支払状況」について

【2024 年度保険金のお支払状況】（2024 年 4 月 1 日～2025 年 3 月 31 日）

	保険金	給付金	合計
お支払件数	4 8 9 0 件	1 8 2 7 件	6 7 1 7 件
お支払非該当件数	0 件	1 3 件	1 3 件
詐欺による取消	0 件	0 件	0 件
不法取得目的による無効	0 件	0 件	0 件
告知義務違反による解除	0 件	0 件	0 件
重大事由による解除	0 件	0 件	0 件
免責事由該当	0 件	1 3 件	1 3 件
支払事由非該当	0 件	0 件	0 件
その他	0 件	0 件	0 件

【半期毎の時系列推移】

		お支払件数	お支払非該当件数
2021 年度	上半期	2, 2 2 4 件	3 件
	下半期	2, 4 0 4 件	6 件
2022 年度	上半期	2, 4 5 3 件	3 件
	下半期	2, 9 4 1 件	7 件
2023 年度	上半期	2, 6 9 4 件	6 件
	下半期	3, 2 5 3 件	6 件
2024 年度	上半期	3, 0 0 2 件	4 件
	下半期	3, 7 1 5 件	9 件

※用語解説

詐欺取消	保険の加入等に際して、契約者または被保険者に詐欺行為がある(告知義務違反の内容が特に重大である)場合、取消とします。
不法取得目的無効	契約者または被保険者が保険金等を不法に取得する目的で保険契約に加入された場合、無効とします。
告知義務違反解除	保険の加入等に際して、故意または重大な過失により、会社が告知を求めた事項について事実を告げなかった場合、解除します。
重大自由解除	保険金詐取の目的で故意に事故を起こしたり、保険金の請求に関して詐欺行為があった場合、解除します。
免責事由該当	責任開始時から 3 年以内における被保険者の自殺など、約款に定める免責事由に該当する場合、保険金をお支払できません。
支払事由非該当	約款には保険金等のお支払事由を規定していますが、このお支払事由に該当しない場合は、保険金等をお支払できません。